

令和7年12月
生涯学習部市民スポーツ課

仕様書

修繕名：那覇市民体育館防火シャッター取替修繕

修繕場所：那覇市民体育館（所在地：那覇市字識名1227番地）

期間：着手の日から令和8年3月31日（火）まで

1 概要

本修繕は、那覇市民体育館に設置されている防火シャッターについて修繕するものである。本修繕にあたって受注者は、現場代理人または主任技術者として、1級建築施工管理技士若しくは2級建築施工管理技士（仕上げ）等を配置し、本仕様書並びに関係諸法令等に基づいて修繕を行うこと。

- (1) 本修繕に使用する資材は、事前に本市担当者の承諾を受けること。
- (2) 使用する資材のうち、沖縄県内で生産・製造され、かつ、規格、品質、価格が適正である場合は、これを優先して使用すること。
- (3) 本修繕に係る官公庁等への手続き等は、すべて受注者の負担で行うこと。
- (4) 本修繕にあたり疑義が生じた場合は、本市担当者と協議のうえ、決定すること。
- (5) 本修繕箇所において、他の工事等がある場合は、事前に十分な調整を行うこと。
- (6) 本修繕にあたり作業日は施設管理者及び本市担当者と十分調整を行うこと。
- (7) 本修繕によって、那覇市民体育館内の設備や周辺の施設等を破損させた場合は、受注者の負担で速やかに原状復旧すること。
- (8) 契約後、下記の「2 提出書類」を提出すること。なお、指定様式有とされた書類については落札後、様式を提供する。

2 提出書類

契約関係書類	提出時期	その他提出書類	提出時期
着手届（指定様式有）	契約締結後7日以内	使用材料承諾願（指定様式有、製品詳細図等含む）	使用の15日前まで（製品発注15日前）
現場代理人等届（指定様式有）		材料搬入伝票	
工程表（任意の様式）	契約締結後15日以内	写真	完了時
完了届（指定様式有）	完了時	施工図等（任意の様式）	
再委託者通知書（指定様式有）	必要に応じて	マニフェスト写し	発行後速やかに
請求書（任意の様式）	検査合格後速やかに		
施工後の検査結果表（任意の様式）	完了時		